

第9期行田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画
第1回策定委員会

**I .第9期行田市高齢者保健福祉計画・
介護保険事業計画について**

令和5年7月14日（金）

1. 計画の概要

1 計画の位置付け

- 第6次行田市総合振興計画（計画期間：令和3年度～令和12年度）の下位計画に位置付け。
- 老人福祉法に基づく高齢者福祉計画と介護保険法に基づく介護保険事業計画を一体のものとして策定。
- 介護保険事業計画では、今後3年間の第1号被保険者の介護保険料を算定。
- 市の福祉施策の上位計画である「地域福祉推進計画」や「障がい者計画」等の保健福祉分野の個別計画との調和を図る。

2 計画の期間

令和6年度から令和8年度までの3年間

2. 計画の策定体制

1 計画策定委員会の設置

学識経験者、保健医療関係者、福祉関係者、被保険者代表の計13名の委員

【検討事項】

- ✓ 基本理念、基本目標は適正か。
- ✓ 具体的施策は目標値、見込み量が適正で、基本目標を実現できるか。
- ✓ 本計画期間内の第1号被保険者の介護保険料は適正か。
- ✓ 本計画に被保険者等市民の意見を反映できたか。

2 市民の意見反映

- 計画策定委員会の委員を市民（被保険者）から公募
- アンケート調査の検証
- パブリックコメントの実施
- 市民に対する公聴会の実施

3. 事業の評価・検証

- 策定委員会に「評価・検証委員会」を設置
- 毎年度、各種施策・事業の進捗状況の確認及び評価を実施

行田市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の構成等について

以下は、第8期計画の構成を例と記載しています。

構成		内容
第1章	(総論) 計画の策定に当たって	<ul style="list-style-type: none"> ・ 計画の趣旨 ・ 計画の位置づけ ・ 策定体制 ・ 要介護・要支援者の状況 ・ 日常生活圏域の設定 ・ 計画の法的根拠 ・ 計画の期間 ・ 人口構造等の現状及び推計 ・ 要介護・要支援者数の推計 ・ 計画の基本理念と基本目標
第2章	高齢者保健福祉計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者の生きがいづくり事業 ・ 就労や社会参加等による高齢者の活躍のきっかけづくり事業 ・ 高齢者の健康保持・増進事業 ・ 高齢者福祉サービス事業
第3章	介護保険事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 介護保険サービス事業 ・ 施設整備 ・ 介護予防・日常生活支援総合事業 ・ 地域包括ケアシステム (地域包括支援センター、地域ケア会議、在宅医療・介護連携推進事業、認知症総合支援事業等) ・ 介護給付費適正化 ・ 介護人材確保 ・ 保険給付、保険料の算定
第4章	計画の推進体制	<ul style="list-style-type: none"> ・ 計画の推進体制 ・ 資料編